

保護者の皆様

柳町小学校放課後全児童向け事業運営委員会
会長 石澤 正

文京区立柳町小学校 放課後全児童向け事業

アクティ柳町とは・・・

「放課後全児童向け事業」とは、放課後等に、柳町小学校内の図書室・校庭等を利用し、遊び体験・学び活動等を行い、友だちと一緒に安全に過ごせる場所をつくる事業です。

実施日・利用時間

- 事業開始日 新2～6年生 令和4年4月7日(木)から
新1年生 令和4年5月6日(金)から
- 学校のある月曜日～金曜日 <放課後～18:00まで>
(教室から直接参加します。一度帰宅してからの参加はできません。)
- 長期休業期間中の月曜日～金曜日 <9:00～18:00まで>
※土曜日・日曜日及び祝日の学校休業日はお休みとなります。
※学校行事、会議等により実施場所が確保できず、実施しない日があります。



申し込み方法

参加登録にあたっては、「文京区放課後全児童向け事業参加登録申請書」に必要事項を記入の上、「スポーツ安全保険」の掛け金800円とともに、アクティ柳町の開催時間中に職員にご提出ください。(※詳しくは「アクティ柳町申込について」をご覧ください。)
登録申請書受領後、保険加入手続きを行う為、ご利用までに一週間ほどかかる場合がございます。

利用方法

詳しくは「令和4年度 アクティ柳町 利用のしおり」をご覧ください。

尚、柳町小学校PTAホームページにておたよりがご覧いただけますので、開催日の確認などにご利用ください。(PTAはアクティの運営に関わっておりませんので、内容について照会しないようお願い致します。)

柳町小学校PTAホームページ

[URL: <https://www.yanagicho-pta.com>]

※ 右のQRコードからもアクセス可能です。

【QRコード】



図書室では、読書、ぬりえ、すごろくやUNO、将棋、LaQなどを、校庭では、ドッジボールや鬼ごっこなどをして遊んでいます。また、工作やイベントなども行っておりますので、ぜひ遊びにきてください。気になる点やご質問などございましたら、お気軽にご連絡ください。

お問い合わせ先 文京区立柳町小学校 放課後全児童向け事業 アクティ柳町
TEL: 080-2301-6267
(実施日 10:00～18:30、但し長期休業期間は9:00～18:30)

令和4年度「アクティ柳町」

利用のしおり

「放課後全児童向け事業」とは、放課後等に、柳町小学校内の図書室・校庭等を利用し、遊び体験・学び活動等を行い、友だちと一緒に安全に過ごせる場所をつくる事業です。

実施概要

1. 実施日

開催日は小学校のある月曜日～金曜日と長期休業期間中の月曜日～金曜日です。

土曜日・日曜日及び祝日の学校休業日はお休みとなります。

また、学校行事、会議等により、実施場所が確保できず、実施しない日があります。

(具体的な実施日は、毎月配布するおたよりでお知らせいたします。)

2. 事業開始日(令和4年度)

2年生～6年生 令和4年 4月 7日(木)

1年生 令和4年 5月 6日(金)

3. 利用時間

平日 : 放課後～18:00まで

長期休業期間中: 9:00～18:00まで

※学校のプールがある日等については、午後から実施する場合があります。詳細は、6月頃に配布するおたよりでご案内いたします。

4. 受付時間

放課後(長期休業期間中は9時)から受付を開始いたします。

(平日は教室から直接参加します。始業式や終業式など給食がない日は一度家に帰り、昼食を家で食べてから13:00～13:30の間に受付が可能です。)

5. 対象児童

柳町小学校に通う1～6年生の児童。

6. 活動場所

図書室(理科室)、校庭、体育館を中心に活動します。(受付は図書室(理科室)で行います。)

7. 活動内容

遊びや体験の提案を行いますが、参加は強制ではなく任意です。

児童の放課後の「生活場所」である育成室(学童保育事業)とは異なり、アクティは「遊び場・学び場の提供」であり、児童の保育は行いません。以下は一例です。(毎月のおたよりでイベントスケジュールをお知らせいたします。)

(1) 遊びプログラム

屋内・・・折り紙、自由工作、お絵かき、オセロ、トランプ、コマなど。

屋外・・・ドッジボール、ドッジビー、なわとび、鬼ごっこ、など。

(2) 学びプログラム

宿題、自主学習、読書、サイエンスなど。

(3) 体験プログラム

工作、手芸、鑑賞会など。

- (4) その他の活動
地域交流活動、季節行事など。

8. 利用料

利用料は無料です。

参加登録時に、「スポーツ安全保険」（単年度ごとに掛け金 800 円）への加入が必要です。

また、一部イベントで、参加にあたって材料費などの実費の徴収や材料を持参して頂く場合があります。

その際には、おたより等で前もってお知らせをし、参加希望を確認いたします。

9. 申し込み方法

参加登録にあたっては、「文京区放課後全児童向け事業参加登録申請書」に必要事項を記入の上、「スポーツ安全保険」の掛け金 800 円とともに、アクティ柳町の開催時間中にスタッフにご提出ください。事業開始日以降も、随時申し込み可能です。

登録申請書受領後、保険加入手続きを行う為、登録申請書ご提出から一週間ほどは利用できないこともあります。

保険加入手続き完了後、利用証をお渡しいたします。

10. 利用方法

利用したい日に、登録者にお配りする「アクティ柳町 利用証」に、保護者の方が必ず利用日と退出時間（30 分区切りでお願いします）、保護者の捺印（サインでも結構です）をボールペン等の消えにくいものでご記入の上、お子さんに持たせてください。お子さんが、利用当日に受付に「アクティ柳町 利用証」を提出することで、利用できます。（利用証を忘れた場合や、保護者の方の印・サインが無い場合は、確認のため連絡いたしますのでご理解ください。）

<「アクティ柳町 利用証」の記入例>

月日	帰宅時間	保護者印	連絡事項	検印	月日	帰宅時間	保護者印	連絡事項	検印
5/8	5:00		※スタッフに伝えたいことが、あればご記入ください。		/	:			
/	:				/	:			
/	:							迎え：母	
/	:								
/	:				/	:			
/	:				/	:			
/	:				/	:			

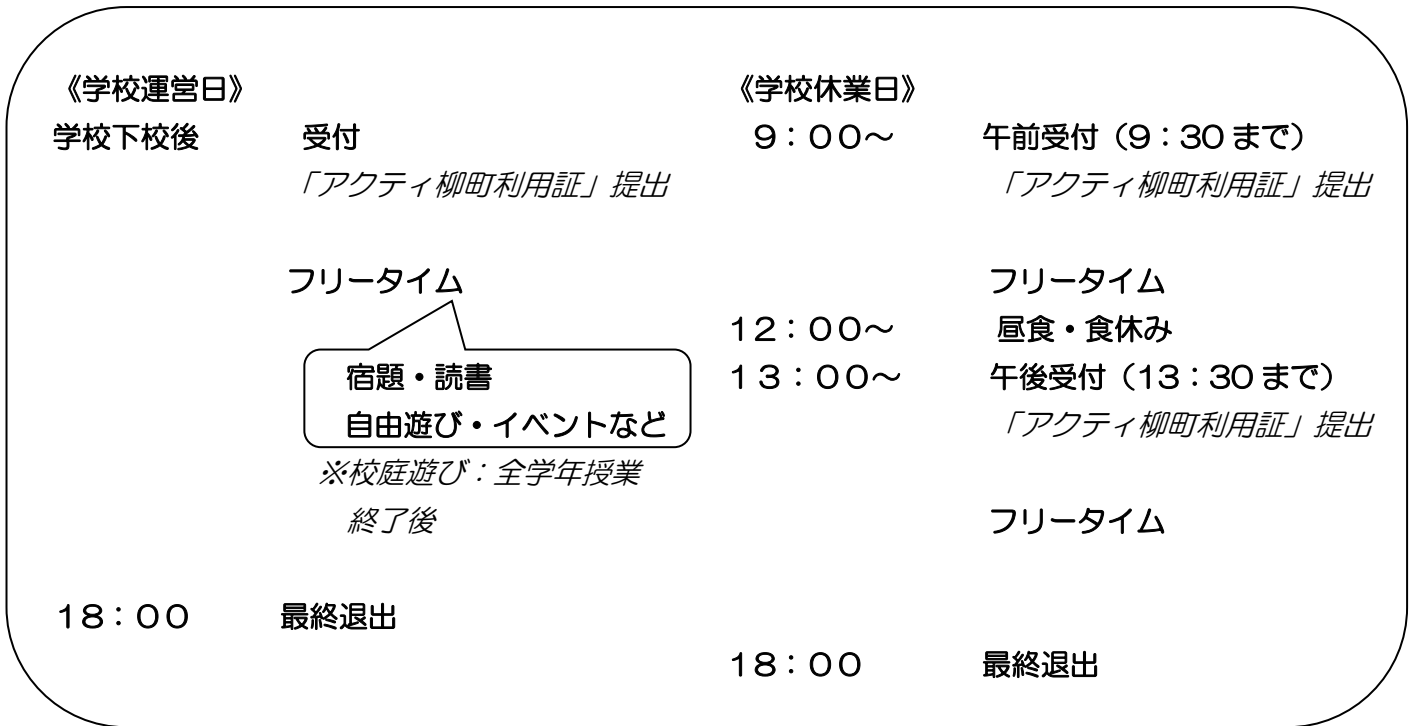
退出時間を、30 分区切りで記入してください。
例) 4:00、4:30、5:00

“お迎え”の場合はお迎えと記入してください。

※参加日には、必ず利用証を持たせてください。

- 受付時に利用証が無い場合、参加ができない場合があります。
- 記入もれ等がある場合、確認のため保護者の方に連絡いたします。
- 利用証は保護者の方がご記入ください。子どもの字で記入されている場合や記入者が不確かな場合、記入漏れ・印鑑漏れの場合は、確認のため保護者の方に連絡いたします。
- シッターさん等、保護者の方以外のお迎えの場合にはその旨をご記入ください。身分証等を確認させていただきますお引き渡しとなります。

11. 利用の流れ、利用経路



12. アクティ柳町だより

毎月 20 日頃に学校からお子さま経由で配布するアクティ柳町だよりにて、開室日や各種イベントの情報等をご連絡させていただきます。尚、柳町小学校 PTA ホームページにておたよりがご覧いただけますので、開催日の確認などにご利用ください（PTA はアクティの運営に関わっておりませんので、内容について照会しないようお願い致します）。（正面玄関の掲示版も月に 1 度更新しています。ぜひご覧ください）

柳町小学校 PTA ホームページ

[URL : <https://www.yanagicho-pta.com>]

※ 右の QR コードからもアクセス可能です。

【QR コード】



13. 安全管理について

(1) 利用中の小さなケガは、職員が応急手当をした上で、保護者の方にお知らせいたします。

お子さん同士のトラブルによるケガ等についても応急手当はいたしますが、
トラブルの内容につきましては、保護者の方の責任にてご対応願います。

(2) お子さんの体調不良やケガなどで、お迎えが必要な場合は、保護者の方へ連絡いたします。

(3) 緊急を要する場合には、保護者の方へ連絡後、職員が付き添って受診することもあります。また保護者の方と連絡がつかなかった場合についても、職員が急を要すると判断した際には病院へつれて行く場合がありますので、予めご了承ください。

※緊急時の連絡の為、登録しているご連絡先に変更があった場合には、速やかに職員までご連絡ください。

（登録情報の変更届が必要となります。）

スポーツ安全保険について

アクティ柳町を利用している活動中の事故は、学校で加入している保険の適用ができません。その為、別途「(財)スポーツ安全協会」の「スポーツ安全保険」への加入が必要となります。万が一の事故の場合には、以下のような補償があります。

- ・入院、通院を1日目から補償します（通院1日1500円、入院1日4000円）

＜対象となる事故＞

- ・アクティ柳町を利用している活動中の事故
- ・アクティ柳町を利用する前後の自宅との往復経路移動中の事故
※通学経路以外での事故は、適用ができません。

＜ケガをした際の「傷害保険」の請求の方法＞

- ① 事故から30日以内に保険会社に通知はがきをアクティ柳町事務局から送付します。
(通知はがきを発行するにあたって、通院先等をお伺いする事があります。)
- ② 通知はがきを送付後、ケガをした方に詳細を記した書類が送られてきます。
- ③ 「保険金支払先」以外の記入欄にご記入いただいた後、事務局に書類をご提出ください。

14.災害時の対応について

① 風水害について

【学校実施時】

- ・23区内のJ R等が計画運休（又はその予定）を発表した場合

学校が臨時休業となった場合・・・**事業中止**

学校の始業時間が繰り下げとなった場合・・・**通常通り事業実施**

- ・文京区内（23区西部）に特別警報（暴風・大雨・大雪等）が発表される可能性が出た場合及び、午後から台風等の接近に伴う暴風警報が発表される可能性が出た場合・・・ **事業中止**

※放課後全児童向け事業開始後に発令された場合は、児童を保護し、保護者の方に連絡を行い、お迎えを依頼します。

- ・文京区内（23区西部）に、警報（大雨、洪水、大雪等）が発表された場合・・・**通常どおり事業実施**

※安全を確認して帰宅させます。気象状況によっては、落ち着くまで児童を保護します。

【学校休業日】

- ・23区内のJ R等が計画運休（又はその予定）を発表した場合・・・**事業中止**

- ・文京区内（23区西部）に午前6時の時点で特別警報（暴風・大雨・大雪等）が発表されている場合、台風等の接近に伴う暴風警報が発表されている場合・・・**事業中止**

※特別警報、暴風警報がその日のうちに解除された場合も、事業は実施しません。

※事業実施中に発令された場合、または発表される可能性が出た場合には、直ちに事業を中止し、児童を保護し、保護者に連絡を行い、お迎えを依頼します。

- ・文京区内（23区西部）に、警報（大雨、洪水、大雪等）のいずれかが発表されている場合
通常通り事業実施

＜帰宅時に発令されている場合＞

安全を確認して下校させます。気象状況によっては、落ち着くまで児童を保護します。

② 地震について

- 1.大地震の起こる恐れが非常に高い際に発令される宣言等が出た場合には、学校や放課後事業は休校となりますので、**保護者の方へお迎えをお願いします。**引渡し場所は、原則受付です。

2.放課後事業の開催中に、大きな地震が起きた場合は、学校が「一時集合場所」及び「避難場所」となりますので、受付で引渡しを行います。状況によっては、広域避難場所に移動する場合があります。

<児童の引渡し基準>

・震度 5 弱以上の地震の場合：

児童のみでの帰宅は危険と判断し、保護者の方のお迎えを待ちます。

・震度 4 の地震の場合：

状況を判断し、通常の閉所時間までに再度大きな揺れが発生せず、交通手段が確保されている場合は、通常通りの帰宅方法で帰宅します。帰宅が難しい場合は、閉所時間まで職員と待機しますので、お迎えをお願いします。

・震度 3 以下の地震の場合： 通常通りの帰宅とします。

15.避難訓練

月に 1 回、活動時間内に避難訓練を実施します。

16.学級閉鎖時の対応

インフルエンザ等が流行した際の対応については以下のとおりです。集団で活動する場であるため、ご理解ご協力をお願いいたします。

学校閉鎖・・・事業は休止します。

学年閉鎖・・・当該学年のお子さんは利用できません。（発症していないお子さんも利用できません）

学級閉鎖・・・当該学級のお子さんは利用できません。（発症していないお子さんも利用できません）

17.事業の運営について

本事業は、P T A 関係者、地域関係者、学校関係者等で構成される「柳町小学校放課後全児童向け事業運営委員会」により選定を受けた株式会社日本保育サービスが文京区より事業を受託し、運営いたします。

運営事業者（運営委員会事務局）

株式会社日本保育サービス（東京都港区港南 1-2-70 品川シーズンテラス 5F）

18.個人情報の取り扱いについて

お預かりする個人情報は、目的以外には利用せず、情報は厳重に管理いたします。

19.活動中の様子のご報告や写真について

・活動中に撮影したお子さんの写真などにつきましては、アクティ柳町の掲示物や活動報告のおたより、PTA の HP への掲載など限られた目的にのみ使用します。

・写真、映像等を撮影される際は、他のお子さんや保護者の方のプライバシー等に配慮されるようお願いいたします。

・ご自身及びご自身のお子さん以外の方が写りこんだ画像・映像については、特に慎重なお取扱いをお願いいたします。

・仮に、トラブルが発生した場合、当施設及び当社グループ会社は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。

20.お問い合わせ先について

ご不明な点がございましたら、以下へお問い合わせください。

事業制度に関する問い合わせ先：

文京区教育委員会 児童青少年課 TEL：03-5803-1822

運営中のお問い合わせ先：

アクティ柳町 TEL：080-2301-6267

21.利用時のお約束

- ・自転車(キックボードなども含む)で登校することはできません。
- ・お金、ゲーム、お菓子など学校へもってきてはいけないものは持参できません。
- ・下校時の寄り道など、通学路を外れた場合は保険の対象外となりますので、ご了承ください。
- ・持ち物には必ず記名をお願いいたします。記名がない落とし物に関しましては、学校の落とし物 BOX にいれさせていただきます。
- ・受付後は、原則学校（教室）に戻ることはできません。やむを得ない事情がある場合は職員にご相談ください。忘れ物は一度帰宅してから保護者の方の付き添いのもと、取りに行くようお願いいたします。
- ・お子さんの体調不良や利用証の不備などで、こちらから連絡する場合がありますので、アクティ柳町の連絡先（080-2301-6267）のご登録をお願いいたします。